



こどもまんなか



鴻巣市は、こどもまんなか社会の実現に向け、令和6年5月5日こどもの日に「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言しました！

問合せ こども応援課計画担当（内線2621）

「こどもまんなか応援サポーター」とは？

こどもたちのために何がもっともよいことを常に考え、こどもたちが健やかで幸せに成長できる社会を実現するという「こどもまんなか宣言」の趣旨に賛同し、自らもアクションに取り組む個人や企業、団体、自治体等を「こどもまんなか応援サポーター」と呼んでいます。

「こどもまんなか」の趣旨

すべてのこどもや若者たちが
幸せに暮らせるように、
常にこどもや若者の今と
これからにとって
最もよいことは何かを考え、
社会全体で支えていくこと。

「こどもまんなか応援サポーター」になるには？

市内の事業者や団体等の皆さんにも、「こどもまんなか応援サポーター」として宣言いただき、地域全体で、こどもまんなか社会の実現に向けて取り組みましょう。

- ① 「こどもまんなか」の趣旨に賛同する（申込み・手続き不要）
- ② サポーター自身が考える「こどもまんなか」なアクションを実行する
- ③ ご自身・団体のアクションを発信したり、地域社会に広く参加を呼びかけたりする

詳細は
こども家庭庁HPを
ご覧ください▶



アクションの例

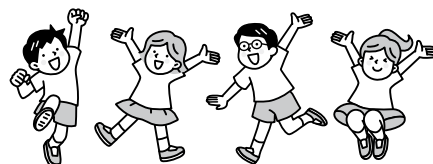
- こどもかいぎを開いて、こども・若者の意見をきいて〇〇に反映した
- 電車の乗り降りで、ベビーカーを優先する
- トイレの行列など、子連れに順番を譲っている
- 荷物を持っているお子さん連れに、ドアをあける
- お店に子連れ優先席をつくった

発信方法

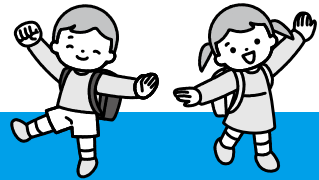
SNS (X(旧Twitter)、Instagram等) やYouTube上でそれぞれのアクションを

#こどもまんなかやってみた

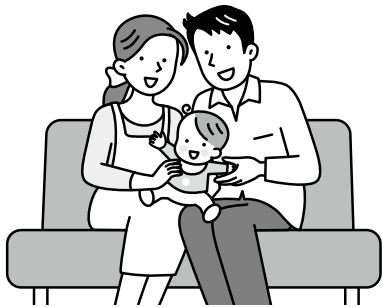
をつけて発信したり、ハッシュタグ付き投稿をいいねする



こどもまんなか社会の実現を目指して



鴻巣市こども計画を策定



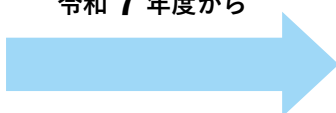
こどもまんなか社会の実現を目指し、令和7年度から令和11年度までを計画期間とした『鴻巣市こども計画』を「こども基本法」及び「こども大綱」に基づき策定する予定です。

本市のこどもに関する計画は、『第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画（令和2年度～令和6年度）』がありますが、新たに策定予定の『鴻巣市こども計画』は、従来の子ども・子育て支援の内容に加え、**少子化対策、子ども・若者育成支援、子どもの貧困対策**と幅広い施策を包含し、こども施策を積極的に推進することを基本方針としています。

第2期鴻巣市子ども・子育て支援事業計画

- 子ども・子育て支援

令和7年度から



「こども基本法」
「こども大綱」

鴻巣市こども計画

- 子ども・子育て支援
- **少子化対策**
- **子ども・若者育成支援**
- **子どもの貧困対策**

児童手当を拡充

国では、令和6年10月1日付で児童手当の制度改正が予定されています。主な改正点は次のとおりです。詳細は決まり次第お知らせします。

- 所得制限の**撤廃**
- 支給対象年齢が**18歳**の年度末まで**延長**
- 第3子以降の手当額が**3万円**に**増額**
- 多子加算として数える子の年齢が**22歳**の年度末まで**拡大**
- 支払月が年**3回**から年**6回**に**変更**

※19ページに児童手当関連記事（現行制度）を掲載

SDGs未来会議を開催

市内中学生がSDGsを学び、解決に向けた行動に結び付けるとともに、中学生の自由な発想による提案を今後の市政運営に活かすことを目的として、7月25日に「SDGs未来会議」を開催します。

会議では、SDGsを切り口とした今後のまちづくりについて、市内8中学校から選出された生徒がこのとりSDGs推進本部員（本部長＝並木市長）にプレゼンテーションを行います。

持続可能な鴻巣市のために
「〇〇中学校のSDGs宣言」



鴻巣市長 並木 正年

鴻巣市は、こども家庭庁が掲げる「こどもまんなか」の趣旨に賛同し、「こどもまんなか応援サポーター」になることを宣言します。

市では、「必要なすべてのこどもに教育・保育の提供」「切れ目ない子育て支援の提供」「子育てを支援する地域社会の実現」を目指し、こども・子育て支援に関する様々な取組を推進しています。

引き続き、未来を担う全てのこども・若者が健やかで幸せに成長できる社会の実現を目指し、こども・若者の声を聴きながら、こども・子育て施策の充実・推進に努めてまいります。



▲宣言動画(市HP)





鴻巣市の 取組の一部を紹介します



こども誰でも通園制度(試行的事業)を8月より開始

保護者の就労等の理由を問わず、保育所や幼稚園等に通っていない生後6か月から満3歳未満のこどもを1時間単位で預けられる新たな制度です。試行的事業においては、市内在住のこどもを対象に、月10時間を上限として利用枠の範囲内で実施します。

●利用手続き (7月1日より受付)

保育課、吹上・川里支所又は市HPで利用者登録申請をしてください。利用にあたっては別途予約が必要になります。

●実施施設

- ・生出塚保育所子育て支援センター
- ・川里ひまわり保育園子育て支援センター
- ・にこにこ保育園 (認可外保育施設)



◀詳細は市HPをご覧ください

花づくりを通して豊かな心を



幼稚園及び保育施設では、花づくりを通して、優しさや美しさを感じる気持ちを育む「花育」を実施しています。

市内小中学校に ICT環境 を整備



市内全ての小学校・中学校に充実したICT環境が整備されています。令和6年度には、放課後児童クラブにもネットワーク環境を整備する予定です。





こどもまんなか



もしもの時でも安心 送迎病児保育

保育所等で体調不良となった子どものお迎えを保護者ができない場合に、看護師等がタクシーで迎えに行き、一時的に保育をします。県内で3市のみが実施している取組です。



子育て世帯のお出かけを支援

乳幼児健康診査対象児の保護者に、健診や医療機関、その他日常生活での外出の際に利用できる「子育て支援こうのす乗合タクシー利用券」を交付しています。



3歳児健診時に「こうのとり伝説米」をプレゼント



子育て情報を発信

鴻巣市子育て応援ナビ「母子モ」



必要な行政サービスの最新情報をわかりやすくお届けするアプリです。予防接種のスケジュール管理や電子母子手帳機能等も備わっています。

子育て応援サイト「ママフレ」

紹介した取組以外にも、こどもまんなか社会の実現に向け、さまざまな子育て支援策を実施しています。子育てに関する行政サービス情報は、鴻巣市「ママフレ」Webをご覧ください。



こども家庭センターを設置

こども家庭センター「ここの巣」は、さまざまな関係機関と連携し、妊娠期から出産・子育て期まで、切れ目なく一体的に皆さんを支える相談機関です。こどもや家庭でのお困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください（☎541-1894）。



子育て応援講演会



埼玉医科大学病院 高橋 幸子 先生

プレ思春期から思春期のお子さんと保護者に向けた、新しい性教育を学べる講演会を今年も開催。詳細はP21をご覧ください。

